

令和8年7月

お客さま各位

豊橋信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応についてのお知らせ

平素より当金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では「2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標に掲げ、手形・小切手の全面的な電子化を進めております。

こうした環境を踏まえ、当金庫では、ホームページにて「手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応についてのお知らせ」をしていましたが、今般、新たに下記の内容を追加・変更をいたします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施内容

実施年月日	内容
2025年6月16日 (実施済)	2027年4月1日以降を期日とする手形等(2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む)について代金取立の受付を終了
2026年2月2日 (実施済)	預金払戻請求書による当座預金出金の取扱い開始
2026年3月31日 (実施済)	手形帳・小切手帳新規発行終了
2026年8月31日 (設定)	当座預金新規口座開設終了 ※当座預金の新規口座開設を終了します。新たに事業性資金にかかる口座開設を検討中のお客さまは、「普通預金口座」もしくは「決済用普通預金口座」をご利用ください。 なお、既に当座預金をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。
2026年9月30日 (設定)	手形・小切手の最終振出期限 ※手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日(水)とします。 最終振出期限後に振出された手形・小切手は当座預金からの支払いはできません。
2026年9月30日 (変更)	(変更前) ・2026年10月1日より、すべてのお客様を対象に手形・小切手の電子交換所における代金取立の受付を終了 (変更後) ・他行を支払地とする手形・小切手等の預金入金扱い受付終了 ※2026年9月30日(水)をもって、当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手等の預金口座への入金を終了します。
2026年9月30日 (設定)	商業手形(紙)割引の受付終了 ※2026年9月30日(水)を受付期限(最終実行日)として終了します。 ・「でんさいネットサービス」による割引は引続きご利用いただけます。

【次頁に続き】

2. 代替サービス

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管等の事務負担の軽減や印紙代などのコストの削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。代替手段として、『でんさいネットサービス』や『法人インターネットバンキングによる振込』といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

当金庫本支店窓口および豊橋信用金庫 営業企画部 TEL : 0532-57-7109

豊橋信用金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」取組みとして、以下のように対応しております。

		2025 年度	2026 年度	2027 年度
当金庫から払出しをされるお客さま			「預金払戻請求書」による払戻し 2026 年 2 月 2 日 当座預金払戻請求書制定	
当金庫の手形・小切手をご利用のお客さま				
「手形帳」・「小切手帳」の新規発行終了			2026 年 3 月 31 日 手形帳・小切手帳新規発行終了 (自己宛小切手発行を含む)	
「手形」・「小切手」の振出				2026 年 9 月 30 日 手形・小切手の最終振出期限 最終振出期限後に振出された手形・小切手は、 当座勘定から支払いができません。
		2026 年 4 月以降、他の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付を終了している 金融機関もあるため、受取人が取引金融機関で入金できない可能性があります。		
手形・小切手をお受取りになるお客さま				
入 金	支払地：当金庫	当金庫を支払地とする「手形」・「小切手」の入金		2026 年 10 月 1 日以降は、振出日 2026 年 9 月 30 日までの「手形」・「小切手」について、入金が可能です。
	支払地：他行	他行を支払地とする「手形」・「小切手等」の入金		2026 年 9 月 30 日をもって、他行を支払地とする「手形」・「小切手等」の預金入金扱いを終了します。
取 立	支払地：当金庫	当金庫を支払地とする「手形」の取立		2026 年 10 月 1 日以降は、振出日 2026 年 9 月 30 日までの「手形」について、取立が可能
	支払地：他行	他行を支払地とする「手形」の取立		振出金融機関が最終振出期限を設定している場合、 決済できない可能性があります。
		2027 年 4 月以降を期日とする「手形」・「小切手」の取立は、受付終了済みです。		